

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和6年10月11日(金) 14時00分 開会 ・ 15時40分 閉会
開催場所	南公民館 講座室1・2号
議長(委員長・会長)氏名	平野方紹会長
委員出欠状況	出席：15名 鈴木副会長、今野委員、松本委員、中田委員、小寺委員、影山委員、井守委員、山田委員、山本委員、鈴木友子委員、長峰委員、榎本委員、近藤委員、春原委員 欠席：4名 有光委員、堀口委員、田村委員、福木委員
傍聴人	2人
事務局職員名	こども未来部長、こども未来部副部長(こども政策課長)、こども育成課長、こども育成課副課長、こども家庭課長、こども家庭課副課長、保育課長、保育課副主幹、母子保健課長、母子保健課副主幹、療育支援課長、児童発達支援センター所長、教育財務課副参事、教育センター所長、こども政策課副主幹、こども政策課主査
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 川越市こども計画における量の見込みと確保方策について (2) 川越市こども計画(素案)について 4 その他 5 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 第3回分科会での意見について . . . (資料1)</li> <li>・ 川越市こども計画における量の見込みと確保方策について . . . (資料2)</li> <li>・ 川越市こども計画 (素案) . . . (資料3)</li> <li>・ 川越市こども計画 (素案) 見出し一覧 . . . (参考資料)</li> </ul>
会議要旨	<p>4 議題</p> <p>(1) 川越市こども計画における量の見込みと確保方策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 種々意見交換を行った結果、事務局において、こども家庭庁からの関連の通知を精査した上で、再度数字等の確認を行うこととなった。</li> </ul> <p>(2) 川越市こども計画 (素案) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの議論がまとまった計画 (素案) について、特に委員から内容に関する意見はなかったため、次回の分科会では、第5章として、議題(1)の「量の見込みと確保方策」の内容を含めた形で、計画 (原案) の審議を行うこととした。</li> </ul> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局より、連絡事項として、次回の第5回分科会の開催は11月13日 (水) 14時から、会場は市役所本庁舎7階第1・第5委員会室を予定している旨の説明があった。</li> </ul> <p>5 閉会</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>※本資料では以下のように表記する。</p> <p>川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会</p> <p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 挨拶</b></p> <p><b>3 議題</b></p> <p>議題(1)に入る前に、事務局より資料1に基づき説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料1)</p> <p>第3回分科会後に、会議シートで提出のあった委員からの意見に対する事務局の見解について説明を行った。</p> <p>事務局の見解について意見等はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校には、不登校支援室があるが、そこに対する人材や予算が確保できないという話も聞く。学校に馴染めない子どもへの個別指導がとても重要だと思うので、そのあたりを福祉の領域でサポートできればよいと感じる。</li> <li>・子どもが教室には入れなくても、学校には行くことができるという状況であれば、家庭も助かると思う。</li> </ul> <p><b>[議題(1)]</b></p> <p><b>川越市子ども計画における量の見込みと確保方策について</b></p> <p>事務局より資料2に基づき、川越市子ども計画における量の見込みと確保方策について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」に加え、児童福祉法改正による新規三事業の量の見込みと確保方策について、国が示している手引きや考え方に基づいて算出したものである。</li> <li>・「地域子ども・子育て支援事業」のうち、ファミリー・サポート・セン</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>ター事業のみ、量の見込みに対する必要量を確保できていない状況にあるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、提供会員数の確保ができていないためであり、計画最終年度の令和11年度までには必要量を確保していきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規三事業のうち、児童育成支援拠点事業については、支援内容に対応できる人材の確保をはじめとする提供体制の整備や、ニーズ量の把握等、課題の整理を行っているので、今後、これらの課題を検討していく予定である。</li> <li>・こども誰でも通園制度は、令和8年度に本格実施する予定であるが、現在、児童を受け入れる保育所等の調整をはじめ、ニーズの把握等の課題を検討しているため、見込み量等については、中間見直しの際に改めて検討する予定である。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量の見込みや確保方策の数値に対して、今回の分科会では、委員の皆様のご疑問や要望をお話いただきたい。</li> <li>・また、こども家庭庁から新たな算出方法の手引きが送られてきたので、数字が変わる可能性もある。本日は、その点を踏まえ、意見交換ができればと思う。</li> <li>・事務局の説明の中で、私のほうから1点だけ質問したい。資料2の教育・保育の量の見込みと確保方策について、川越市全体を見ると、供給量の方が多いが、地区別に見ると、A地区、D地区、G地区はマイナスとなっており、特にD地区については保育所一か所分程度の人数分の供給量が足りていない。この点について、事務局の見解を教えてください。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見込み量と確保方策の算出方法だが、例えば、D地区である「高階地区」に住んでいるこども全員が、高階地区にある保育園に入所することを想定した数値となっている。市全体としてはプラスとなっているとおおり、実態として、供給量が不足している部分については、周辺地区での入所調整で対応しており、D地区はマイナスが大きいものの、当該対応で賄えると考えている。</li> <li>・これまでも入所を調整する段階で、利用者の意向を確認しながら丁寧に対応しており、今後も引き続き同様の対応を行っていく。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給量が不足している部分は市民が一番関心のある部分だと思う。市民が不安にならないようにしてほしい。また、3年後には計画の見直しもあるので、その点も踏まえて対応いただきたい。</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、委員の皆様より、感想や疑問点を中心にご意見いただきたい。</li> <li>・ 市の委託事業を実施している中で、量の確保と質の担保をどのように図っていくのかという点はセットで考えるべきと思っている。見込み量に対する確保量を増やす場合、その分、どのように質を担保していくのか、また、どのような質が求められるのか等、検討・議論しながら、量を確保していくべきと感じた。</li> <li>・ 病児保育について、実際に施設を利用している方からも、施設へのアクセスの悪さに非常に困っていると聞いている。市内4か所で事業を実施しているが、川越市は面積が広いので、車があれば良いが、シングルマザーが病児を預けたいと思っても、アクセスの問題で利用できないという声をよく聞く。施設へのアクセスの問題について、市民の声を代弁して、情報共有の一つとして伝えさせていただいた。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2点質問がある。1点目は、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の確保がコロナの影響等もあり、あまり進んでいないという点についてである。他市で聞いた話ではあるが、利用料が700～800円で最低賃金よりも低いため、提供会員側からすると、協力したいという熱意はあるものの、他の仕事と比べた場合、金銭面で現実的に躊躇される家庭もあるのではないかと思う。一方で、利用会員としては安い方が好ましいと思われるところ、今後、提供体制を整えるとのことだが、この費用に関する現状を教えてほしい。</li> <li>・ 2点目は、「児童福祉法改正による新規三事業」のうち、親子関係形成支援事業について伺いたい。専門的な関わりを求められる事業だと思われるが、例えば専門職を雇う等、どのような運用で実施しているのか教えてほしい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファミリー・サポート・センター事業の状況だが、会員数の推移は、平成25年度の提供会員数は566人だったが、令和5年度は452人と、コロナ禍を経て大きく減少している。現在、年3回実施している養成講座の受講者数も徐々に回復してきているため、引き続き提供会員数を増やし、活動回数が増えるよう努めていきたいと考えている。</li> <li>・ 利用料金は、川越市では、平日で1時間あたり700円、休日で800円である。送迎に車を使う場合は、ガソリン代の実費として1回あたり100円と規定されている。ガソリン代を含め、物価が上がっている中で、料金を少し見直してほしいという声もいただいている。しかし、料</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>金を上げてしまうと依頼会員の負担が増えてしまうので、うまくバランスが取れるような見直しを今後検討していきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子関係形成支援事業について説明する。当該事業については、以前より埼玉県で開催されているトレーナー養成講座に家庭児童相談員を派遣し、トレーナーの資格を取得させる等、対応してきたところである。事業としての掲載は今回新規にはなるが、公民館との協働で既に年4回ほど実施している。定員10名とした、講義やグループワーク等を通じて親子間の適切な関係性を構築する講座であり、委託ではなく、市が直営で実施している。</li> </ul> <p>学童保育室では勉強を教えてはいけないという制限があるようだが、類似の事業と思われる「放課後子供教室」では、勉強を教えていると聞いている。矛盾しているように感じるが、学童保育室と当該事業にどのような区別があるのか教えてほしい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育財務課が所管している学童保育室は、ご指摘の通り、学習する場ではなく、生活する場であるので、学習活動は行っていない。地域教育支援課が所管している放課後子供教室については、地域の方々の協力を得て、学校単位で、どのような活動を行うのか決めている。対象学年も学校によって異なっているようである。そのため、学習するかどうかは、学校によって異なるものと思われる。</li> <li>・学童保育室は、放課後に保護者がいないお子さんをお預かりするため、一定の入室の要件を満たした方でないとお子さんを預かることはできない。放課後子供教室の方は、そのような条件はなく、当該小学校で対象としている学年であれば、こどもは誰でも参加できるものである。</li> <li>・本日は、所管課の出席を求めているため、次回の11月の分科会には同席させて、放課後子供教室の概要に加え、料金、参加の要件、学童保育との違い等詳しく説明させていただきたい。事前に把握できれば、委員の皆様には資料を共有する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素晴らしい事業が掲げられていることは大変嬉しく思うが、それらを実施するにあたって、人材の確保が1番難しいと思う。人材養成のために研修や講座を実施しているとのことだが、予算の確保とあわせ、ご尽力いただきたい。</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1点気になる点がある。資料2の市の人口の実績値で、令和6年の0歳児の人口が2,051人で、2,000人を下回りそうであるにも関わらず、令和7年から11年の人口の推計値では横ばいとなっている。様々な計算方法を用いてこの値となっているのだと思うが、本当に横ばいに推移していくのか疑問である。実際に横ばいに推移していけるよう、私達の方でも力になればと思う。</li> <li>・ もう1点は感想になるが、小学3年生の息子が、古谷小学校で月1回16時半まで行われている「古谷小夕焼けクラブ」を今年度から利用させてもらっている。地域の方々や大学生の若い方も来られていて、息子はとても楽しんでおり、16時半に迎えに行くともっと遊びたいと言っている。市内の小学校16校で実施されているということだが、市内全校に広がっていくと良いと思う。ポッチャを行ったり、宿題を見てくれたり、体育館や校庭で遊んだり、毎月様々な行事を企画してくれて、素晴らしいと思っている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口推計だが、来年度から次期総合計画を策定予定であり、現在その準備に着手している。人口推計値を出すのに、国立社会保障・人口問題研究所が出している数字を用いるのか、コーホート変化率法を用いるのか等、庁内で議論を行っているところである。その数値の確定を待っていると、こども計画策定に間に合わないため、どこかで見切りをつけないといけないと思っている。総合計画の数字とできる限り離れないようにし、総合計画に準じた形で掲載させていただく予定である。</li> <li>・ 先ほどの委員から質問のあった「放課後子供教室」について、状況を説明できる職員を呼んだので、事業概要を説明させていただきたい。</li> <li>・ 学童保育室の目的は、こども達の保育を行い、こども達への生活の場の提供が主な目的となっている。一方、放課後子供教室は、地域住民、大学、NPO法人、企業等地域の力を借りて、こども達が普段できない体験の提供や学習・宿題のお手伝いを目的としている。地域の方との触れ合いや、普段できない活動を行うことは、こども達にとってとても大切である。</li> <li>・ スタッフは地域の方々を中心に、無償のボランティアとなっている。費用は会場や活動内容によっても異なるが、基本的に保険料や工作の材料費等、実費分を徴収し、年間で100円程度の学校が多い。</li> <li>・ 開催頻度は、小学校によって異なり、月に1回程度の学校もあれば、月に3回、又は時期によっては週に1回実施している学校もある。会場は、学校の空き教室や近くの公民館の部屋などが主である。一方、学童保育</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>室は、平日は毎日保育を行い、月額8,000円を徴収している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私自身少しこども食堂に関わっているが、資料2には、食事に関することが一切書かれていないので、食事や食育に関することを加えてもらえると、本人にとっても、保護者にとってもよいと感じた。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見のとおり、これからは健康寿命を延ばすために、こどもの頃から健康であるための予防的な措置として食育が大切なことだと我々も認識している。資料2に記載のある事業の定量的な目標は、国の考え方に基づいて決められたものを掲載しているが、取り組むべき各種事業については、資料3の中で案内している。食育に関する事業も掲載している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規三事業について、見込み量は、申請や相談があったなど、どのように算出しているのか教えてほしい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の利用者を実績値として基準にし、そこに将来人口の変化率や昨年度に実施した調査で把握した利用希望（ニーズ）を乗じることで算出している。確保量については、計画上、ニーズを下回ることがないように方策を検討し、数字を定めている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別の委員からも言及があったが、こどもの人口推計値を見ると、こどもが減らない試算となっており、嬉しい反面不安でもある。川越市としてこどもを減らさないように頑張るとい意思として受け止めたい。</li> <li>・また、このように量的に需給状況を把握し、地区単位で不足する可能性があるところまでの確な数字が出せていることはすばらしいと思う。学童保育の数値もしっかり把握されていることもありがと思う。</li> <li>・こどもの居場所に関して、学童保育室と放課後子供教室に加えて、民間の放課後児童クラブという形もある。現状、小学校が終わって、こども達が放課後を過ごす場所の確保が大変難しくなっている。我々がこどもだった頃は、こども同士で勝手に待ち合わせをして、勝手にどこかに行って遊ぶことが平然とできていたが、こどもを狙う事件等の影響もあり、現状、こども達だけで遊ぶことはなかなか難しくなっている。</li> <li>・学童保育は、福祉の領域で、こどもを見ることができない家庭が利用できるものであり、放課後子供教室はこども達が一定の条件をクリアしたこどもが自由に参加でき、民間放課後児童クラブについては、塾と同じような形でしっかりと教育面も見えてくれるなど、それぞれ一長一短ある</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>と思う。放課後をどのように過ごしたらよいのかを、保護者や子ども達が主体的に決められるような様々な選択肢があったらよいと思う。また、学童保育室に通っていないから参加できないというのではなく、誰でも参加できるということがあっても良いと感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもだれでも通園制度」については、元々保育所は、家庭での保育に欠ける子ども達を対象としていたが、国が量を緩和してしまったがために、定員にかなり空きが出てしまうようになった。それに対して、苦肉の策でだれでも通園できるという施策を突然掲げた。一方で、預かるこどもの背景も何もわからない状況で、一時的にこどもを預かることは、とても大変で難しい。先日、県の会議で、さいたま市では、保育園と幼稚園でそれぞれに適した形のモデルを作ったという話があった。既に他市町村でも運用され始めているかと思うので、川越市も種々検討されていると思うが、他市の状況を参考にしても良いと思う。</li> <li>・説明を聞いていて、保育園も将来統廃合が進むのではないかと感じた。高階地区のように供給量が足りないところもあれば、余剰がある地区もある。保育士の数も急に増えるわけではないので、適材適所に移っていくのではないかと感じた。</li> <li>・私は現在、放課後子供教室のスタッフとして活動している。学習面をサポートするといっても、実態は宿題を見ている程度である。参加したこどもが教室で宿題を済ませ、帰宅してから夕食を食べて寝るだけにしようという狙いで取り組む教室が多いと思うが、学校によってやり方は異なるため、宿題だけを済ませて終わる教室もあると思う。私が活動している川越小学校では、活動の前半は宿題を済ませ、後半は普段子ども達ができない遊びや活動（ボッチャ、フォークダンス、囲碁等）を企画しており、参加した子ども達からとても喜ばれている。活動メンバーは全て地域の人達で、基本的には子ども達と普段なかなか交わることのない人達だが、この活動を通じて、街中で声をかけてもらえる身近なおじさんおばさんになれており、このような活動はとても良いことだと感じている</li> <li>・川越小学校の放課後子供教室には、学童保育室のこどもも参加している。放課後子供教室は17時に終わってしまうので、それ以降は学童保育室に戻り、保護者の迎えがあるまでそこで過ごしているものと思うが、このような形で、両立は可能である。</li> <li>・これからは、地域がこどもの居場所を作ることに一役買うことはとても大事だと思う。放課後に家に帰ることなく、学校等で様々な体験ができ</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>ることは強みであるし、とてもいい企画だと思う。市内全校に広まると良いと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1つ質問があるが、資料2に記載のある「子育て世帯訪問事業」は、今年度4月から実施されていると記載があるが、実際のどの程度の利用があったのか。</li> </ul> <p>本日は、詳細な数字を持ち合わせていないが、おおよそ10世帯は超えていると思う。</p>
会長	これは、増加傾向にあるのか。
事務局	本事業は、新たに創設されたと記載されているが、昨年度まで「養育支援訪問事業」として、家事支援・育児支援という形でヘルパーを派遣していたものである。それを国の方で、新たに「子育て世帯訪問支援事業」に組み替えたものである。利用者数としては、横ばいの状況である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2点質問がある。1点目は、資料1～2頁の児童数の将来予測に関する質問であるが、川越市の計画としては、今後20年かけて公立保育園の縮小を図っていくと理解している。0～5歳の人口を令和6年と11年で比較すると、1,000人程度しか減少していない中で、どのように公立保育園を集約していくのかと感じる。昨年度までの本分科会における審議では、民間幼稚園や認可保育園の数を減らすようなやり方は良くないという議論もあったかと思うが、どのように集約していくのが疑問である。</li> <li>・2点目は、ファミリー・サポート・センター事業についてである。私も、こどもが小さい頃によく利用させてもらった。10年前は、1時間あたりの利用料金は800円であり、恐らく当時の最低賃金も概ねその程度であったと思う。今年度、私は埼玉県での最低賃金の審議にも関わっているが、埼玉県において10月1日からは、最低賃金が1,078円になるので、既に200円以上の差がある。</li> <li>・本分科会はこども計画についての審議だが、女性の活躍支援を考えた場合には、やはり最低賃金を確保するということが重要だと思う。協力してくださる方も、最低賃金以下では協力することをためらうかもしれない。今は、事業の体制づくりに予算を使っているかと思うが、ゆくゆくは、このような利用料金の補填に予算を確保することも必要ではないかと感じた。</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1点目は、今後こどもの数が推移していく予測を立てている中、保育園の定数をどのように管理していくのかというご意見だったと思う。令和3年度に、本分科会でも審議いただき、令和3年度末から5年間の計画として「公立保育所のあり方」を策定した。本計画は令和8年度に満了するので、そこでまた状況を見極めながら、児童数の実態を予測と比較して、その増減を見極めながら弾力的に柔軟に検討していくという形でスタートしている。</li> <li>・ 総合計画策定にあたって現在内部で示されている仮の数値が、今後どのように推移していくかによって、公立保育所を2つを1つにするのか、3つを1つにするのか、あるいはもっと見直し方を変えるのか、今後の2年間で状況を見極めたいと考えている。</li> <li>・ 2点目のファミリー・サポート・センター事業について回答する。本事業は、基本は有償ボランティアという形になるので、最低賃金とは直接リンクはしない。一方で、提供会員の多くの方が高齢になってきて、活動を控える方も出てきている。そうすると新たに提供会員を増やしていくことが非常に大切になってくる。そのきっかけの1つとなるのが利用料金になってくるとは思うが、闇雲に料金を上げてしまうと、当然利用者の負担が多くなってしまうため、そのバランスが非常に難しいと感じている。利用助成という制度も当然あるが、予算とも関係してくるので、今後状況を見ながら検討を進めていきたい。</li> <li>・ 小寺委員の1つ目の質問に対する回答への補足であるが、公立保育所のあり方は、20年をかけて半分にしていくことが目的ではなく、人口動態がだんだん減少局面に移った場合には、そういうことも考えられるということである。公立保育所20園を10園にすることが至上命題だとは捉えていない。</li> <li>・ ただ、6頁以降の地区別の見込み量を見ると、例えば、芳野・古谷地区においては、比較的民間の保育園、認定こども園が充実している一方で、こどもの数が減っているという実態もある。全市的に見た中で、芳野・古谷地区はある程度保育の量という部分では、整理をしていく段階にあるのではないかと考えている。一方で、本庁管内や高階地区では、逆に保育ニーズが高まっており、入所を希望する保護者は増えている。こどもの数は減っているが、入所はさせたいというニーズの高まりとのバランスを地区単位で少し丁寧に見極めながら、公立保育所の今後のあり方を見ていく必要があると思っている。</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育室もそうだが、新しく施設を作ってこどもの居場所を作るというよりは、既存の施設や小学校をうまく活用して、こどもの居場所づくりができないかと考えている。例えば、幼稚園でも学童保育を実施したいという園があれば、それを認める等、柔軟に民間を活用する方法を今後検討した方が良いと思っている。</li> <li>・また、資料2に記載のある「乳児家庭全戸訪問事業」についてだが、最近産後うつになる方も多く、私も個人的に相談を受けることがある。とても大切な事業だと思うが、保健師等に家に来てもらうことに抵抗がある人もいると聞くので、訪問のあり方を検討いただき、産後の不安定なお母さん達のフォローをしてほしいと思う。</li> <li>・最後に、こども誰でも通園制度だが、別の委員からも発言があったが、本当に難しい制度であり、いきなり各園で対応を依頼されても難しいというのが実情である。こどもの命に関わる問題でもあるので、ぜひ現場の保育士や先生達の声を聞きながら、無理のない対応ができる制度を作って、課題を乗り越え、良い制度にしてほしいと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2の高階地区の教育・保育の確保人数が、現行計画の中間見直しでもマイナスになっていたが、現状、他地区の園で調整して対応できているという理解でよいか。</li> <li>・また、私も放課後子供教室を視察したことがあるが、本当にこども達が楽しそうにしている姿が印象的であった。学童保育室とは目的や役割が異なるので、両立できるかを一概に判断することは難しいと思う。</li> <li>・こども誰でも通園制度について、こどもに関する必要な情報を事前に把握していない状況で、こどもを誰でも受け入れることは難しいという不安や心配の声が、現場の保育士から寄せられている。令和8年度からの本格実施までにそのあたりをクリアできないと、現在通っているこども達や保護者への影響が大きくなってしまいますので、しっかり対応いただきたい。できれば国には、やはりこの事業は難しいと、方向転換していただきたいところだが、今の段階では実施することになっているので、慎重に対応していかないと後々大変なことになるのではと危惧している。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高階地区における不足人数に対する現状の対応について説明する。この数字は、基本的に、高階地区に居住している方々が、同地区内の保育園を利用した場合の結果数値となっている。現在は、弾力運用などによって、ある程度定員より多めに受け入れてもらえるようお願いしていることに加え、他の地域の保育園に申請もされており、現状は概ね対応でき</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>ていると考えている。</p> <p>現状、待機児童はいないということか。</p>
事務局	<p>待機児童が全くいないというわけではない。希望されている園について、入所が保留となっている方もいると思われ、それをすぐにゼロにすることは難しいものだと考えている。保育園での受け入れについては、できる限り希望に沿えるよう、対応を進めている。</p>
委員	<p>以前、兄弟で同じ保育園に入所したくても別々の園になってしまう家庭があったが、現状はどうなっているのか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正確な数字は持ち合わせていないが、入所の園を決定する際には、兄弟加点もあり、考慮させていただいている。兄弟と同じ園への入所を希望されている方が多いことは認識しており、残念ながら、全員の方の希望には添えていないが、そのような希望を伺いながら、丁寧に対応させていただいている。</li> <li>・ 補足だが、兄弟を別々の園に送り迎えするのは、大変な苦勞が伴うことは十分承知しているものの、兄弟が当該園に入所しているという条件だけで、1人目のお子さんの入所申請が圧倒的に不利になってしまう状況もやはり難しいと考えている。初回申請については、兄弟が在園されているという状況で加点が3点あるが、入園後に兄弟が別々の園となってしまう、同じ園になるよう転園を希望する方には、新たに加点項目を設けて調整するという配慮を行っている。</li> </ul>
委員	<p>子育てをしている家庭からすると、兄弟が別々の園でも入所できていれば良いとは考えにくく、同じ園に入所できることがやはり望ましいと思う。特に高階地区がこのような状況だと、自宅から近くの園に入所できずに、遠くの園に入所されているのではないかと思われるので、引き続き、市には尽力いただきたい。</p>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これだけ多くの素晴らしい事業があるのだから、困り事があった際に、どのような事業を利用すればよいのか、市民の方々に認知してもらうことも大事な要素だと思う。そして、この全ての事業を統括するディレクターやコーディネーターのような存在も養成した方が良いと感じた。素晴らしい制度があっても、制度を知らず、利用できない方々もいるかと</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>思う。積極的に自分で調べて、制度を利用しようとする方がいいが、そのように調べることができない方達に対応していくためには、どのような方法が良いのかを考える必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど別の委員からも言及があった「公立保育園のあり方」は、一昨年に議論したかと思うが、その際に、公立保育園は、健康に不安のあるお子さんや、発達に不安のあるお子さんを中心に見ていくという考えを示していただいたと思う。特に、今回の児童福祉法改正による新規三事業については、公立保育園をある程度活用していくのが良いと思う。子育てに困った時、不安になった時は、公立保育園に行けば何とかなるという1つの拠点としての捉え方も今後必要なのではないかと思う。</li> <li>・今、議論してきた事業の量的な部分は、次期計画の第5章に該当する部分であるが、ここでその内容を決定するということではない。皆様から頂戴した意見を踏まえるとともに、昨日新たに国から示された見込み量の算出方法によって、また数字が変わる可能性もある。次回の分科会では、それらの点を踏まえ、再度検討したい。</li> </ul> <p><b>[議題(2)]</b>  <b>川越市こども計画(素案)について</b>  事務局より資料3に基づき、川越市こども計画(素案)について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料3)</p> <p>第1章～4章についての概要を説明した。</p> <p>第1章：計画の策定にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画に加えて、子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村子ども・若者計画を含む。</li> <li>・今回初めて実施した子ども・若者への意見聴取の実施概要も掲載した。</li> </ul> <p>第2章：川越市の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口などの基礎データ及び昨年度実施した調査結果から第4章の事業につながるようなデータをピックアップして掲載している。</li> </ul> <p>第3章：計画の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念や施策体系について掲載している。</li> </ul> <p>第4章：子ども・若者、子育て支援の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策目標に紐づく事業を掲載している。</li> <li>・ライフステージ別に該当する事業を見ることができるページを新たに掲</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>載した。</p> <p>参考資料：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載事業の目標一覧は、現在、各事業に係る成果指標等の調整を行っている。現行計画では、第4章の事業の概要に指標を記載していたが、次期計画では、指標のみをまとめて一覧として掲載したいと考えている。</li> <li>・参考資料の見出し一覧を見ながら、次期計画の枠組みを確認していきたい。</li> <li>・第1章では、これまでの「第2期子ども・子育て支援事業計画」と異なり、対象者を若者まで広げている点や、当事者を大事にし、こどもまんなか社会の実現を目指していくという計画の考え方を示している。</li> <li>・第2章では、様々な基礎データや調査結果の情報を示している。川越市の合計特殊出生率はとても低く、厳しい状況にあることが分かる。</li> <li>・第3章の計画の基本理念では、市としての強い決意や意気込みが込められている。</li> <li>・第4章では、新しい試みとして、ライフステージにあわせて、どのような事業があるのかを、見える化している。</li> <li>・そして、第5章として、本日前半で議論いただいた量の見込み・確保方策の部分が入り完成する。</li> <li>・今回の分科会において、今回の計画（素案）をベースとした計画（原案）を審議し、当該原案をパブリックコメントにかけるといった流れとなる。すでに様々議論いただいた内容だが、特に確認したい事項があれば意見を伺いたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの議論が形になってきていると感じた。また、こどもまんなかというメッセージが記載されており、これに沿って進めていけると良いと思う。</li> <li>・次期計画より新しく掲載されるライフステージ別に事業がまとめられているページは、とても見やすいと思う。業務で子育て中のお母さんと接することが多いが、お母さん達は自分事だと捉えると、実際にそこに行ってみたい、又は話を聞いてみたいと感じるのではないかと思う。また、自分のこどもの年代が対象だということがわかれば、更に関心を引くことができるかと思うので、このページをぜひ活用いただきたいと思う。</li> </ul>
会長	<p>特にそれ以外に意見がなければ、この素案をベースにして、次回は第5章を含めた原案を審議し、パブリックコメントに向けてまとめていきたいと</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>考えている。</p> <p><b>5 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員から「こども誰でも通園制度」について言及があったので、現在の市の考え方を御説明させていただく。全国の1,700の自治体の多くでは待機児童数が既にゼロになっているという状況がある。一方で、本市において、令和6年度の待機児童数は10名となっており、その他にも、希望する園に入所できずに育児休業を延長するなどした入所保留児童が数百名いるものと思われる。</li> <li>・本市の場合は、こどもの人数は減少傾向にあるものの、保育ニーズが高まっているという現状があるので、やはり保育を必要とする方のこどもの預け先の確保を最優先に取り組みたいという思いがある。</li> <li>・一方で、こども誰でも通園制度の意義として挙げられている「通園していないこども達にとっての必要な経験」や、「こども達同士の交流」など、国が考えた理想としては当然必要な点だとは思っている。しかしながら、受け入れる園にとって、経営的に成り立つかどうかという難しい側面がある。</li> <li>・今、公立保育園長と市の考え方についてまとめている最中で、今月中には方向性を固めたいと考えている。それを受けて、関係団体の皆様と令和7年度の試行に向けた仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えている。また、御承知のとおり、国では、令和8年度から全国で一斉に給付型事業として展開していくという方向性である。</li> <li>・つどいの広場のように、全園がすべて行う事業ではないので、対応可能な園から少しずつ広げていくイメージになると考えている。多くの自治体では、保育園に定員割れが起きているという状況下で、こども誰でも通園制度の導入という背景があるが、川越市の置かれた状況は少し異なっている。次回の11月の審議会の際に、ある程度その方向性を示すことができれば報告させていただく。</li> </ul> <p>その後、事務局より事務連絡を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回分科会は11月13日（水）14時から、会場は市役所本庁舎7階第1・第5委員会室を予定している。</li> </ul> <p><b>6 閉会</b></p>